

## 誓約書

私（出店者）及び従事者は、令和8年8月1日に開催される みよし商工会 夏の大縁会 に露店等出店するにあたって下記1～19の行為を遵守し、将来において相違ないことを誓約します。

この誓約に虚偽があった場合は、出店を取り消され、露店等を撤去することになっても一切の異議を申し立てず、また、賠償や補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は一切私（出店者）および従事者の責任とします。さらには、詐欺罪等の刑罰法令に触れる行為として厳重に処罰されることも理解しています。また、みよし商工会 の指示に従い、健全で安全な露店営業を行うとともに、みよし商工会 夏の大縁会 の安全を確保するため、警察等の関係機関に本書を提出することを了承します。

### （各項目を確認して☑チェックすること。）

- 1 みよし商工会夏の大縁会の名誉、品位を汚さず、より良いイベントづくりの為協力します。
- 2 申込以外の商品を取り扱わず、私（出店者）の都合で出店を取りやめる場合は書面をもってみよし商工会に届出します。また、出店料等の返還も求めません。
- 3 予定どおりみよし商工会夏の大縁会が開催される際は必ず出店します。
- 4 出店権は有料・無料問わず、譲渡、貸借せず当日自己が出店します。
- 5 出店場所の位置について異議申し立てはしません。
- 6 会場で飲食物を製造販売する場合には食品営業許可証の掲示をします。
- 7 食品衛生管理等の法令および保健所による指導事項を遵守し、実施します。
- 8 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を徹底し、保健所に求められた際は速やかに HACCP 記録簿を提出します。
- 9 火気を使用する場合は取り扱いに十分注意し、火気を使用する器具1器に対して業務用消火器（4型以上）1本を持参し設置します。
- 10 出店物等の搬入・搬出は、経費も含め全て私（出店者）の負担で行います。
- 11 盗難・紛失があった際は私（出店者）が責任を持ち、一切、損害賠償請求を行いません。
- 12 ゴミの減量化に努めるとともに、出店で発生したゴミは責任をもって必ず持ち帰ります。会場に配置しているゴミ箱やゴミ集積所には絶対に出しません。
- 13 出店にあたり発生したクレーム、イベント運営や物品販売に起因する食中毒のほか、全ての事故については私（出店者）が責任を持って解決します。
- 14 台風・その他のやむを得ない理由でみよし商工会が中止と判断した場合は、速やかにその決定に従うとともに、異議を申立てることも、損害賠償を求めることも一切しません。
- 15 開催要項、誓約事項を遵守しなかった場合や、当日巡回により出店事項を満たしていないと判断された場合は、夏の大縁会開催中であろうと出店を辞退し、これにより私（出店者）が被った損害については、一切、損害賠償請求を行いません。また、出店料等の返還も求めません。
- 16 開催要項、誓約事項を遵守しなかった場合やスタッフの注意に応じなかった場合は今後の出店に制限が課される場合があることを理解し、異議申し立てはしません。
- 17 本イベントに関する広告（マスコミへの情報提供、ポスター、チラシ、SNS等）にみよし商工会が店舗名や写真を自由を使用することを承諾します。
- 18 イベント終了後は定められた期間内に売上報告書にて当日の総売上額を正確に報告します。
- 19 上記以外のことが発生した場合も誠意をもって話し合いに応じ問題解決にあたります。

令和 年 月 日

みよし商工会 会長 加藤 哲司 殿

住 所 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_